

地区計画の区域内における届出行為(添付書類一覧表)

1. 地区計画の区域内における行為の届出書

- 記入事項 (1)届出年月日  
 (2)届出者の住所・氏名・押印(認印可)を確認  
 (3)届出の種類を囲む 例= 建築物の建築または工作物の建設  
 (4)かき又はさくの構造・高さの記。(但し、画地確定までは仮換地線上へのブロック塀等の設置は不可)

2. 委任状 別紙1参照

3. 誓約書 別紙2参照

4. 位置図 南上原地区土地区画整理事業図を使用 (位置をマーカー等で記す)

5. 仮換地指定通知書、仮換地指定図、仮換地証明書(コピー可、行為地をマーカー等で記す)

※保留地の場合は、売買契約書のコピー、保留地引渡書のコピー

※仮換地証明の再発行が必要な方について

代理の方が申請する場合…委任状と 地権者の免許証の写し が必要です。

仮換地指定後に土地に関する変更があった場合…申請事前に、現在の登記簿の提出が必要になります。

6. 画地面積計算書 (分筆があった場合、画地面積計算書に反映されていない時は、分筆時の図面が必要)

7. 求積図(辺長を記載)

8. 配置図 (1)道路境界線、隣地境界線の表示(2階以上の平面図についても同様)

(2)壁面後退線の表示

9. 平面図 壁面の捉え方について、外壁又は柱の外面とする。

(壁面後退の捉え方は、隣地よりの1mの空間設定の考え。パンフレットに掲載されている2.5mの高さからの50cmも道路面のみで民地の境界は1mとする)

(3)道路境界線、隣地境界線から外壁又は柱の外表面までの距離の表示

10. 立面図 (1)色彩の表示

マンセル値表示

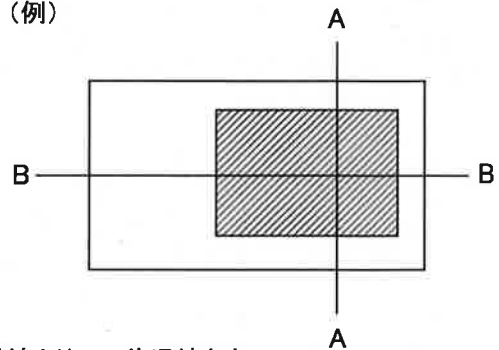
壁面・ベランダ・ポーチ等色彩が変わる場合は旗揚げ表示

(2)道路境界線、隣地境界線の表示(外壁又は柱の外表面までの距離表示

(3)形態・意匠

自己の用に供する広告物等の表示

(例)



11. 断面図 (1)10. 立面図の(2)及び(3)と同様

(2)断面線の平面図での取り込み表示

12. 外構図 かき及びさくの表示

道路面からの高さを表示

単一構造でない場合は高さの内訳を表示

幹線地区及び沿道地区の場合は道路境界線より0.5m後退線を表示

門扉等を設ける場合、表示

13. 現況写真